

平成27年 第6回
教育委員会定例会会議録

平成27年6月9日（火）
港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2424号

平成27年第6回定例会

日時 平成27年6月9日（火） 午前10時00分開会

場所 教育委員会室

「出席委員」

委 員 長	澤 孝一郎
委員長職務代理者	小 島 洋 祐
委 員	綱 川 智 久
委 員	永 山 幸 江
教 育 長	小 池 眞喜夫

「説明のため出席した事務局職員」

次 長	益 口 清 美
庶 務 課 長	佐 藤 雅 志
教育政策担当課長	橋 本 誠
学 務 課 長	新 井 樹 夫
学校施設担当課長	奥 津 英一郎
生涯学習推進課長	山 田 吉 和
図書・文化財課長	前 田 憲 一
指 導 室 長	渡 辺 裕 之

「書記」

庶務課庶務係長	小野口 敬 一
庶務課庶務係	鈴 木 玲 奈

「議題等」

日程第1 会議録の承認

- 1 第2416号 第3回臨時会（平成27年2月26日開催）
- 2 第2417号 第3回定例会（平成27年3月12日開催）

日程第2 審議事項

- 1 議案第51号 南青山四丁目用地の暫定活用整備の変更について（案）

日程第3 教育長報告事項

- 1 学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について
- 2 港区青少年委員の委嘱について
- 3 三田図書館利用者アンケート・利用者懇談会の結果について
- 4 いじめに関する現状について

- 5 後援名義等の5月分使用承認について
- 6 生涯学習推進課の5月事業実績について
- 7 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 8 図書館・郷土資料館の5月行事実績について
- 9 図書館の5月分利用実績について

「開 会」

○澤委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから、平成27年第6回港区教育委員会定例会を開会いたします。
(午前10時00分)

今年の小中学校の運動会は、ほぼ予定どおり順調に実施されています。小学1年生の50メートル走では、しっかり走っている子どもたちの元気な姿を目の当たりにして、こちらが元気をもらった気がしました。

「会議録署名委員」

○澤委員長 それでは、日程に入ります。

本日の署名委員は、綱川委員にお願いします。

第1 会議録の承認

1 第2416号 第3回臨時会（平成27年2月26日開催）

2 第2417号 第3回定例会（平成27年3月12日開催）

○澤委員長 日程第1、会議録の承認に入ります。

平成27年2月26日開催の第2416号第3回臨時会の会議録、平成27年3月12日開催の第2417号第3回定例会の会議録につきましては、承認ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは、承認することに決定いたしました。

第2 審議事項

1 議案第51号 南青山四丁目用地の暫定活用整備の変更について（案）

○澤委員長 日程第2、審議事項に入ります。

議案第51号「南青山四丁目用地の暫定活用整備の変更について（案）」学校施設担当課長、説明をお願いします。

○学校施設担当課長 説明の前に、資料に誤りがございましたので、訂正をお願いいたします。

議案資料ナンバー1の4ページの配置図ですが、右下に赤字で「合築施設」と記載しておりますが、「複合施設」の誤りです。大変申し訳ございません。

それでは、議案第51号「南青山四丁目用地の暫定活用整備の変更について（案）」をご説明します。

資料の1ページをご覧ください。

本日ご審議いただく内容は、近隣住民の要望内容を踏まえた、整備内容及び整備スケジュールの変更についてです。変更により影響が生じる青南小学校、青南幼稚園等の児童・園児の保護者及び青山生涯学習館の利用者に対して丁寧に説明してまいります。

最初に、これまでの経過です。

南青山四丁目用地の暫定活用整備については、平成27年4月に工事に着手し、平成27年9月から運用を開始する予定でした。しかしながら、平成27年2月27日の説明会以降、これまで近隣住民との話し合いを6回重ねてまいりましたが、グラウンド拡張に伴う騒音緩和、景観対策、駐輪スペースの設置等に関するご意見やご要望をいただいております、未だ工事への着手ができていない状況にあります。

次に、工事手順の見直しと、それに伴う今後の課題についてです。

まず、工事手順の見直しです。グラウンド拡張工事については、グラウンドの運用日時など現在も協議中ですが、複合施設の建築工事については、駐輪スペースを設置することで近隣住民の理解を求めています。当初は、人工地盤を築造するグラウンド拡張工事を変更する予定でしたが、今後、早期に施設整備を完了させ、運用を開始するために複合施設の建築工事を先行します。工事手順の見直し後の複合施設は、平成27年6月に着工し、平成27年10月に竣工する予定です。

次に、今後の課題です。資料の4ページの配置図をご覧ください。

工事手順の見直しに伴い、グラウンド拡張工事期間において資材搬入等の車両は、資料の左側から出入りせざるを得ないため、太く青い線で囲まれた部分の使用に限られます。現在、グラウンドの既存部分は、青南小学校、青南幼稚園、緊急暫定保育施設青南保育室が利用しております。グラウンド拡張工事中、太く青い線の部分の仮囲いの設置や、通学時間と重ならないよう工事時間に配慮するなど安全対策に万全を期します。また、これらに関し、青南小学校、青南幼稚園等の児童・園児の保護者及び青山生涯学習館の利用者に対して、速やかに状況及び今後の対応等を説明していきます。

資料の5ページをご覧ください。

敷地の東南に位置する私道側から見た立面図でございます。上が現況立面図で、下が計画立面図です。下の立面図右側が今回、整備する部分となります。

資料の2ページをご覧ください。

最後に、今後のスケジュール（予定）についてです。6月の区民文教常任委員会及び保健福祉常任委員会へ報告し、保護者と利用者への説明後、複合施設の工事を開始します。平成27年10月の複合施設の竣工を目指して取り組んでまいります。

簡単ですが、説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

教育委員会とは直接関係ありませんが、第二青南保育室についても予定どおり先行して着工しているのでしょうか。

○学校施設担当課長 第二青南保育室については、予定どおり着工しており、工事は順調に進んでいます。7月に竣工予定です。

○綱川委員 放課GO→クラブせいなんが10月にできると、グラウンドが目の前にはないので、子どもたちが外で運動するとなると、暫定的に青南小学校へ移動して運動場を利用するのでしょうか。

か。

○学校施設担当課長 外遊びをするのであれば、既存の小学校の運動場を使うことになります。

○綱川委員 この前の話では、私道部分は一切使わないとしているので、ぐるっと回って行くことになりますか。

○学校施設担当課長 工事期間中は、中は通れませんので、建物を回ることになります。工事完了後は、グラウンドの中を通行してもらう予定です。

○澤委員長 近隣の方からのご意見やご要望を聞くということですが、工事としては2カ月遅れるのですか。

○学校施設担当課長 青山生涯学習館の複合施設は、2カ月遅れの竣工となります。

○澤委員長 駐輪スペースは、どこになりますか。

○学校施設担当課長 4ページの配置図の右側に、小さい自転車の絵が記載されています。ここに7台ほどのスペースを設けます。

○澤委員長 これも近隣の方の要望ですか。

○学校施設担当課長 当初は、駐輪スペース設置の予定はございませんでしたが、近隣の方からの要望を受けまして、植栽帯を工夫して駐輪スペースを確保しました。

○綱川委員 近隣の方は、幼稚園の送り迎えの駐輪に対して言われているのですよね。ここは幼稚園の施設ではありませんが、幼稚園にも駐輪施設はできますか。

○学校施設担当課長 複合施設とは別に、幼稚園につきましても同様に駐輪スペースを確保するよう計画しております。

○綱川委員 10月までのスケジュールについてはよくわかりますが、最終的に、区としてどう持っていくのか、ずっと暫定ということではないでしょうし、グラウンドの交渉は順調にいきそうですか。

○学校施設担当課長 現在、要望書に対する回答案を作成中です。相手方もこの回答を待っている状況です。

○澤委員長 それでは、採決に入ります。

議案第51号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは、議案第51号につきまして、原案どおり可決することに決定いたしました。

第3 教育長報告事項

1 学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について

○澤委員長 次に、日程第3、教育長報告事項に入ります。

「学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について」学校施設担当課長、説明をお願いします。

○学校施設担当課長 それでは、「学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価につい

て」資料ナンバー1を用いてご説明します。

最初に、制度の概要についてです。

文部科学省の学校施設環境改善交付金交付要綱第8条第1項に基づき、地方公共団体は自らが策定した施設整備計画について、計画期間の終了時に施設整備計画の目標の達成状況等について評価を行い、文部科学大臣へ報告することとなっております。今回の対象年度は、平成24年度から26年度までです。なお、参考資料として、学校施設環境改善交付金交付要綱（抜粋）を添付しておりますので、後ほどご確認ください。

次に、達成状況です。

今回の施設整備計画は、施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備として交付申請を行い、施設整備計画のとおり工事を実施しました。補助対象工事は、現白金の丘中学校であります朝日中学校の調理場、プール、柔剣道場及び田町駅東口北地区公共公益施設のスポーツセンターが該当します。

次に、施設整備計画に計上し、補助金を受けた18事業です。別添資料の2枚目、施設整備計画事後評価シート（総括票）をご覧ください。達成状況は、計画どおり実施できたといえます。

所見では、朝日中学校は約1,000食対応可能な調理室、児童・生徒対応の屋内温水プールの整備について、スポーツセンターはアリーナ及びサブアリーナの整備について記載しております。

事後評価の総合所見及び今後の施設整備計画への反映等については、施設整備計画事業は、計画どおりに実施することができました。スポーツセンターについては、東日本大震災を踏まえた防災機能を強化した施設として見直し、今後も東日本大震災の経験を活かし、防災機能の充実を図るといたしました。

施設整備計画事後評価シート（個別票）の個別事業一覧表をご覧ください。こちらに、平成24年度から26年度まで行われた18事業の一覧が記載されております。

表の備考欄をご覧ください。朝日中学校については、平成24年度が第Ⅰ期、平成25年度が第Ⅱ期、平成26年度が第Ⅲ期となります。スポーツセンターについては、当初の計画では平成23年3月で、平成22年度を第Ⅰ期とし、3年かけて竣工させる予定でしたが、東日本大震災が発生し、防災機能の充実・強化等の観点から、設計及び整備時期の見直しをすることにより工事が1年延期されることになりました。平成24年度が第Ⅱ期、平成25年度が第Ⅲ期、平成26年度が第Ⅳ期となりますが、その都度申請を行っております。

今後は、平成27年度から29年度の3年間、3年計画のものを提出することになり、避難所となる学校施設の天井を改修し、防災機能の強化を図るための整備事業の申請を行う予定です。

簡単ですが、説明は以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

補助金は、総額でどれくらいいただいているのですか。

○学校施設担当課長 総額で8億2,239万1,000円です。

○小島委員 補助対象はどんな内容ですか。例えば、朝日中学校の場合、建物のうちのどの部分が

補助対象になるのでしょうか。

○学校施設担当課長 朝日中学校で言えば、調理場とプール、柔剣道場が対象の部分となります。

○小島委員 そういうものを学校に付設するときに、全国一律で文科省が補助金を出す決まりですか。

○学校施設担当課長 補助金の法律の中に、学校施設整備費補助金というものがございまして、その中の第12条に交付金の項目があり、そこからの補助対象となります。

○教育長 つまり、校舎も対象にはなりますが、平成24年度から26年度については、調理場とプール、柔剣道場が補助対象工事ということですか。

○小島委員 そうすると、割合は別として、学校施設の全体について補助金が出るということになるのですか。

○学校施設担当課長 学校の校舎・体育館については、条文が違い、第3条の負担金の項目から補助金が出ます。今回は第12条に関しての報告となります。

○教育長 校舎についての報告はないのですね。

○学校施設担当課長 校舎については、文部科学大臣への報告義務はございません。

○綱川委員 単独校調理場と数か所に記載されていますが、これはセンター方式ではないという意味での単独校ということですか。

○学校施設担当課長 単独校というのは、センター方式ではなく、その調理場でつくっているということです。

○澤委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

(なし)

2 港区青少年委員の委嘱について

○澤委員長 次に、「港区青少年委員の委嘱について」生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、「港区青少年委員の委嘱について」ご報告いたします。

資料ナンバー2をご覧ください。

青少年の健全育成を推進するため、区立小学校区ごとに青少年委員を委嘱し、青少年の余暇活動の充実や地域活動の推進、青少年団体の育成について行っております。任期は2年で、現在は平成26年度から27年度を任期とする委員の方でございます。このたび、平成27年6月1日付で新たに1名を委嘱しましたので、今回ご報告するものです。

太枠で囲まれた部分の欠員となっていました7番の高松地区高輪台小学校区につきまして、細谷尚子委員を新たに追加してございます。なお、14番と15番の地区名は、青少年対策地区委員会の名称が変更となったため、今回より、朝日から白金に変更してございます。

ご報告は、以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○綱川委員 細谷さんの経歴を教えてください。

○生涯学習推進課長 高輪台小学校のPTA役員として、広報担当をされていました。

○澤委員長 これで全員揃いましたね。

○生涯学習推進課長 定員は26名としておりますので、これで全て揃いました。

○永山委員 朝日地区が白金地区に名称が変わったということですが、高松地区の白金小学校区と紛らわしいですが、この辺について、高松地区と白金地区両方の地区委員会の方にお話はされていますか。

○生涯学習推進課長 青少年対策地区委員会は独自の運営で行われ、名称もその総会等で決められているということです。高松地区で白金小学校区を抱えているというところで名前の混同がないように、高松地区委員会の方へきちんとお話を差し上げます。

○澤委員長 はい。よろしくお願いいたします。

それでは、この案件はよろしいでしょうか。

(なし)

3 三田図書館利用者アンケート・利用者懇談会の結果について

○澤委員長 次に、「三田図書館利用者アンケート・利用者懇談会の結果について」図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 「三田図書館利用者アンケート・利用者懇談会の結果について」資料ナンバー3を使いましてご説明させていただきます。

これまで利用者や区民の方に意見を聞く場を設けてごさいませんでしたので、芝五丁目複合施設内に移転することが決まっております三田図書館の図書館機能を決定するため、今回、アンケートと利用者懇談会を開催させていただきました。

アンケートは、平成27年5月15日から31日まで、各図書館及び男女平等参画センターで実施いたしました。回答数は、439件でした。また、利用者懇談会は、5月29日金曜日の18時30分から20時、5月30日土曜日の10時30分から12時に、三田図書館の地下1階視聴覚ホールで実施いたしました。5月29日は区民6名・区外の方3名、合計9名の参加があり、30日は全て区民の方で4名の参加がありました。

資料1をご覧ください。

利用者アンケート回答用紙です。【A】年代、お住まい等の回答はチェック方式としましたが、チェックなしの回答が結構ございました。あらかじめご了承ください。

資料2をご覧ください。

アンケートの結果です。有効回答数は全体で439、三田図書館での回答数が277と一番多いです。1～3ページに回答者の属性として、カード登録者、性別、年代等がございます。

5～6ページをお開きください。

まず、充実してほしい施設についてです。やはり図書資料を充実してほしいというご意見が多くありました。その他に記載されたのは136件で、内訳は、設備関係、スペース拡大などについて

ご意見をいただきました。

7 ページ、取り入れたい機能についてです。自動貸出機・返却機、予約資料の自動受取棚などの要望が多くございました。

8 ページ、その他に記載された意見として、パソコン関連では、簡単で使いやすい検索機能や無線LAN環境の設備についてです。今年度、図書館システムの更新に着手しておりますので、検索機能については改善する方向で現在検討しています。無線LAN環境の設備については、現在、みなと図書館のみ整備されております。他の図書館においても、可能な限り整備を実施していきたいと考えており、新三田図書館の場合は整備が可能です。飲食スペース機能には、レストラン、飲食店等が記載されています。

9 ページ、求めるサービスについてです。施設や設備の充実・改善、イベント、図書資料の充実などの意見が多くございました。開館日・開館時間についてもご意見をいただきました。

10 ページ、カフェ、図書館システムなどについてのご意見がございました。

11 ページからは自由意見で、皆様からかなり真剣にご意見をいただいています。施設や設備の充実・改善についての37件のご意見の中には、喫煙場所の設置や駐輪場スペース、エスカレーターがあると助かる等の意見がございました。図書資料の充実では、コミックエッセイ、古い新聞などの収集等がございました。

12 ページ、改築・移転に関する肯定的な意見として、大きく離れない場所に移転とわかりほっとしている、新三田図書館の設備についても広く区民から複数回・複数年意見聴取を行うことが望ましい、駅からのアクセスがよい、というご意見がございました。否定的な意見として、駅から遠くなると行きづらくなるのでできるだけ駅に近い場所がいい、三田図書館は歴史ある建物と聞いている、古くなったから壊すということでもいいのか、というご意見がございました。おおむね、改築・移転に対して反対という意見は少なかったと判断してございます。

13 ページ、カフェがあればうれしいなどのC a f eスペースの設置について、利用者のマナー、職員の接客等についてのご意見もございました。

資料3をご覧ください。

利用者懇談会の報告です。5月29日は参加者9人、30日は参加者4人、いただいたご意見は35件でした。

利用者懇談会では、カフェを設置してほしい、駐輪場スペースの検討についてご意見がございました。カフェについては、障害者の就労場所としての運営を考えてほしいというご意見もございました。

2 ページ、現在の三田図書館の跡地には何が建つのか、跡地には港区関連の施設が建つのか、というご質問もあり、平成33年度に開設を目指していますので、その間に決めてまいります。とお答えをさせていただきました。

以上、簡単ですが、アンケートと利用者懇談会の結果について、ご報告させていただきます。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

アンケートの回答がたくさんあったということで、区民の皆様の新しい三田図書館への関心の高さがわかるような気がいたします。

○綱川委員 アンケートも本当にたくさん集まっていますが、回答者の属性で、居住地を見ると49.4%の人が港区以外です。ふだんの利用実態とほぼ同じですか。それとも、アンケートの回答がたまたま港区以外に偏ったのか、その辺は調べられていますか。

アンケートの仕方にもよりますが、同じような項目がいろいろなところに分散して出ていますが、これはどのように分類していくのですか。

開館時間の問題については、あまり要望が出ていないようですが、やはりそれはニーズがないということですか。

○図書・文化財課長 まず、資料2の3ページの居住地について、利用の実態を正確には把握できないのが現状です。ただ、三田図書館利用者の区外・区内の割合については、大体6対4ではないかと感覚として持っておりますので、このアンケート結果の居住地の割合は、それに近いものが裏づけられているのではないかと考えています。

いただいたご意見の分類の仕方については、新三田図書館の図書館機能を決定していく中で参考として取り入れたいと考えています。昨年行いました図書館サービス推進計画のときに、ご意見をA・B・C・Dで分類し、計画に取り入れる・取り入れないというチェック作業をいたしましたので、採用する・採用できないという分類をしていきたいと考えています。

開館日・時間の問題につきましては、9ページにご意見として7件、14ページに自由意見としても2件ございます。開館日・時間については大きな問題であると認識しています。

○澤委員長 半分以上は港区外にお住まいの方に利用していただいているということで、港区の特性をあらわしています。しかも、大勢の方からご意見をいただいていることは、区民・区外在住にかかわらず図書館への期待が大きいということだと思いました。

12ページで、満足度の高いご意見を15件いただいているので、港区の図書館に関してはまあまあ満足していただいているのかと思いました。

みなと図書館に比べれば現三田図書館は立派とありますが、どういうことですか。

○図書・文化財課長 施設についてのご意見と捉えていまして、みなと図書館が老朽していて、三田図書館のほうがきれいではないか、というご意見と認識しています。

○小島委員 カフェについては、結構意見が出ているようです。飲食スペースや食堂について、今後、新三田図書館ではどの程度対応できるものですか。

○図書・文化財課長 飲食スペースはお弁当が食べられるスペースと考えてございます。飲食スペースでのお弁当の匂いや話し声の問題から、閲覧席からは少し離さなければいけないという認識がございまして。飲食店、食堂となりますと、三田図書館に3年前にあった食堂の再開と認識してございます。カフェにつきましては、千代田区の図書館などにあるように、本を読みながらソファに腰かけてコーヒーやお茶が楽しめるということで、喫茶店よりも立派なものという認識があります。

飲食スペースの設置については検討しています。カフェや食堂については利用者のご意見も参考

にしながら検討することになります。芝五丁目複合施設には新三田図書館のほかに産業振興センターなども計画されていますので、連携を図りながら検討していきたいと考えています。

○澤委員長 いずれにしても、これだけ反応や手応えがあるということはありがたいことです。利用者にとってよいものができるよう、いただいた意見を反映させていただければと思います。

それでは、この案件はよろしいでしょうか。

(なし)

4 いじめに関する現状について

○澤委員長 次に、「いじめに関する現状について」指導室長、説明をお願いします。

○指導室長 それでは、「いじめに関する現状について」資料ナンバー4により、ご説明申し上げます。

例年、いじめに関する現状については、文部科学省の児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果を踏まえ、当委員会にご報告させていただいたところです。昨日、いじめ問題対策連絡協議会が開催され、昨年度の状況を含めたお話をさせていただいた経緯がございまして、本委員会に本日、速報値ということで、平成26年度のいじめの件数についてご報告させていただくものです。

小学校のいじめは7校で12件、中学校は6校で16件となっております。いずれも年度内に各学校、担任、保護者、もちろん加害児童・生徒や被害児童・生徒も含めた形での話し合いや指導等により解決に至っているところです。この件数を1校当たりの件数にしますと、小学校については0.63件、中学校については1.6件と比較的少ない割合で推移はしているところです。

しかしながら、いじめはあってはならないものということで撲滅を目指し、さまざまな取組をしていく中で、今後も教育委員会として各学校、またその他各方面と協力し、いじめの根絶に向けて取り組んでいかなければいけないものと考えております。

なお、今回、小学校12件のうち、言葉でのからかいが非常に多く、複合的なものもありますが、9件挙がっております。小学校については、暴力や体に危害を加えるようないじめはございませんでした。なお、SNSやLINEによるいじめが1件で、物を隠したり、ちょっかいを出したりというような形の状況が報告されています。

中学校16件のうち、言葉によるいじめが10件、そして1件だけ多少身体に影響を及ぼすようなことがございました。中学校の場合には、16件のうち3件がLINEによる誹謗中傷といったものでした。なお、発覚した経緯、きっかけですが、小学校については、本人、学校、保護者、友人がそれぞれ3件です。中学校については、本人から7件、学校が4件、保護者が3件、友人が2件です。

簡単ですが、説明は以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○綱川委員 中学校で身体に影響を及ぼすものが1件という報告がありましたが、この1件は具体

的にどのようなことだったのでしょうか。

○指導室長 中学校2年生の被害生徒と別の子どもがみんなの前でけんかをしていて、そこへ加害生徒となる子がその間に割り込んできて、被害生徒に対して顔面をたたいたということです。この加害生徒は、比較的問題行動があり、学校でも対応に苦慮していたところでした。本人は、「おもしろいから、そいつをぶってやった」という記録が報告として挙がっております。この加害生徒については、さまざまな問題行動等が報告されておりまして、学校では今も指導を続けているところです。いじめとして取り上げた本件については、その後解決に至っていると報告を受けております。

○小島委員 いじめはあってはならないということで、学校でも非常に一生懸命やっています。港区の場合は、ちょっかいを出したりかからかうなど、幸い重篤なものはないということです。いじめが発生したら、その子どもに十分反省してもらうために、もう二度といじめはしないように説諭するわけですが、それは担任の先生がなさってくれているのですか。

○指導室長 当然、担任が確実にやっていると思います。状況によって保護者も入り、保護者間で謝罪を行う場合もあります。当然、学校としても、今後そういったことがないように、校長等がその間に入って謝罪する場合もあると認識しております。

○小島委員 小学生の場合は、説諭すると「あっ、わかった」と素直に反省してくれるそうですが、中学校の高学年ぐらいになるとどうでしょうか。先生が説諭して本当に反省してくれるものなのでしょうか。

○指導室長 実際、その場だけの謝罪ということが全くないとはいえないと思います。しかしながら、専門家である教員が当然そういうことを見越した上で指導をしております。加害生徒に対してそのときだけの指導に終わることなく、その後も同様のことがないように、学級や生徒会で、もう一度いじめについて考えようと学校を挙げて取り組むことが大切です。このことにより、周りの目もあることから生徒の意識が変わっていき、学校の中の様子も変わってくるのではないかと考えます。

いずれにしても、学校は油断せず、解決に至ったと言いながらも、継続して被害児童・生徒の立場に立って考えていかなければと考えております。

○小島委員 そうすると、いじめの加害者が再びいじめを繰り返し、同じ被害者の子どもがまたいじめられてしまうということは余りないですか。

○指導室長 加害生徒が同じ被害生徒を、時間が経ってまたいじめをするという報告は挙がってきておりません。

○綱川委員 よくやったださっていると思います。一度叱られたことによって、今度は陰に隠れたり陰湿になったりすることがあるので、今までと同様にやはりフォローが大切だと思いますし、周りの友達が、みんなで守っていくという体質をつくっていただければもっといいと思います。全国や他区に比べて港区は本当に少ないですし、普段から素直な子が多いと私は見えています。

ただ、ひとたび何かあると大変ですから、安心することなく、よく指導してあげてください。

○指導室長 区ではスクールカウンセラーの配置を行っているところです。昨年度は、東京都のスクールカウンセラーの配置を小学校5年生と中学校1年生全員に実施し、本年度は小学校4年生と

中学校2年生についても全員に実施します。身体や心の部分の問題や当然いじめが表出することがあれば、子どもたちが相談しやすい環境をつくる必要があると思っております。

また、昨年度も行いましたが、いじめ撲滅のためのいじめ防止研修会の参加者を保護者等に呼びかけて募集をしております。さまざまな方面から、いじめの根絶に向けてしっかりと対応し、また指導していきたいと思っております。

○永山委員 年度内には全て解決と書いてあります。今のお話を聞いて、きちんとやっていたらしゃるのはよくわかりますが、例えば3月に起こったことが本当に1カ月で終了としていいのか、少し疑問があります。年度の変わり目は、校長先生も担任の先生も変わることが多々あります。年度内に解決しているというのは少々疑問です。

○指導室長 何をもって解決とするのか、内面まで考えると非常に難しいものと思っております。

いずれにしても、先ほども申し上げましたように、学校が加害生徒や被害生徒の状況を継続してしっかりと見守っていきます。例えば、小学校1・2年生に起きた案件が5・6年生まで引きずることも当然あると思しますので、永山委員がご指摘くださったように、校長が変わっても担任が変わっても、解決という形で記録をしている案件についても継続してきちんと見ていく必要があると思っております。

○澤委員長 いじめに関することはなかなか難しいです。個人的な意見ですが、人間は光と影の部分を誰でも持っていて、残念ながら悪いことをした場合は、それを反省することが大切なので、この辺を先生方にしっかりと指導していただけるとありがたいと思っております。

それでは、この案件はよろしいでしょうか。

(なし)

5 後援名義等の5月分使用承認について

6 生涯学習推進課の5月事業実績について

7 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

8 図書館・郷土資料館の5月行事実績について

9 図書館の5月分利用実績について

○澤委員長 次に、「後援名義等の5月分使用承認について」、「生涯学習推進課の5月事業実績について」、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」、「図書館・郷土資料館の5月行事実績について」、「図書館の5月分利用実績について」この5件の定例報告については、配付資料のとおりです。各案件について、ご質問ございますか。

(なし)

○澤委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

(なし)

○澤委員長 本日予定している案件は全て終了しましたが、庶務課長、その他何かございますか。

○庶務課長 特にございません。

「閉 会」

○澤委員長 わかりました。なければ、これをもちまして閉会といたします。

次回は、臨時会を6月23日火曜日、午前10時から開催予定です。よろしくお願いいたします。

皆さん、お疲れ様でした。

(午前10時59分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝一郎

港区教育委員会委員 綱 川 智 久